

目黒区立向原小学校等複合施設

基本構想

【目次】

1. 計画の背景	
1 経緯	2
2 施設整備にあたっての基本的な考え方	2
3 目黒区立向原小学校の教育目標	2
4 計画地の現況及び周辺状況・通学路	3
5 既存施設の状況	4
2. 施設概要	
1 計画概要	5
2 施設構成	5
3 計画地の案内図	5
3. 建築計画	
1 計画コンセプト	6
2 各施設のゾーニング	6
3 誰もが使いやすい施設	7
4 環境への配慮	7
5 学校と地域との連携	7
6 防災機能の向上	7
7 構造計画	7
8 設備計画	7
9 ICT環境整備	7
10 配置比較検討	8
4. 計画図面	
1 各階平面図	
(1) 配置図 兼 1階平面図	9
(2) 2～3階平面図	10
(3) 4～屋上階平面図	11
2 断面図	12
5. 工事スケジュール及び仮設校舎計画	
1 工事工程表	13

令和4年12月

目黒区
目黒区教育委員会

1. 計画の背景

1-1. 経緯

公共施設の老朽化は全国的な課題となっており、目黒区では、今後一斉に迎えることとなる区有施設の更新への対応など、持続可能な施設サービスの提供に向けて「区有施設見直し方針（平成26年3月）」を策定し、方針を具体化するための計画として「区有施設見直し計画（平成29年6月）」を策定したところです。

目黒区内にある区立小中学校の校舎は、昭和30年～40年代に建築されたものが多く、今後、一斉に建替えなどの更新が必要な時期を迎えます。そのため、目黒区教育委員会では、学校施設更新の流れや整備手法等を具体的に示した「目黒区学校施設更新計画」を令和3年3月に策定しました。また、今後の効率的な学校施設更新を進めるために、一定の水準を確保しつつ社会状況の変化に対応できる魅力的な学校施設の整備のために「目黒区学校施設更新設計標準」を令和4年1月に作成しました。

区有施設見直しの手法として「区有施設見直し方針」では、施設の複合化・多機能化という方向性を示し、「目黒区学校施設更新計画」では、学校施設と周辺公共施設との複合化・多機能化を推進することとしています。

これらを踏まえ、目黒区では「目黒区立向原小学校」の建替えに合わせて、「目黒区立向原住区センター」との複合化・多機能化を進め、学校教育の場だけでなく、地域コミュニティの拠点となる複合施設としての整備を目指します。

1-2. 施設整備にあたっての基本的な考え方

「目黒区学校施設更新設計標準」に沿って、以下の6点を施設整備にあたっての基本的視点として検討を進めます。

ア 教育活動をより充実させるための学校施設

- ・児童・生徒の興味や関心を引き出しやすいような空間整備
- ・児童・生徒の生活の場の充実
- ・ICT環境の整備

イ すべての利用者にとって安全・安心な学校施設

- ・利用者にとって安全・安心な施設
- ・見通しのよい施設
- ・衛生的で快適な施設
- ・環境にやさしい施設

ウ 地域拠点としての学校施設

- ・周辺公共施設との複合化・多機能化
- ・防災力強化・地域避難所機能の充実

エ 施設の維持管理、運営の在り方

- ・維持管理がしやすい施設・設備
- ・施設全体の一体的な維持管理
- ・地域開放施設の効果的な運営管理
- ・周辺の屋内プールの積極的な活用

オ 将来の変化に対応できるフレキシブルな施設計画

- ・学級数や学習形態の変化に柔軟に対応できる学校施設
- ・将来の用途転用が可能な学校施設

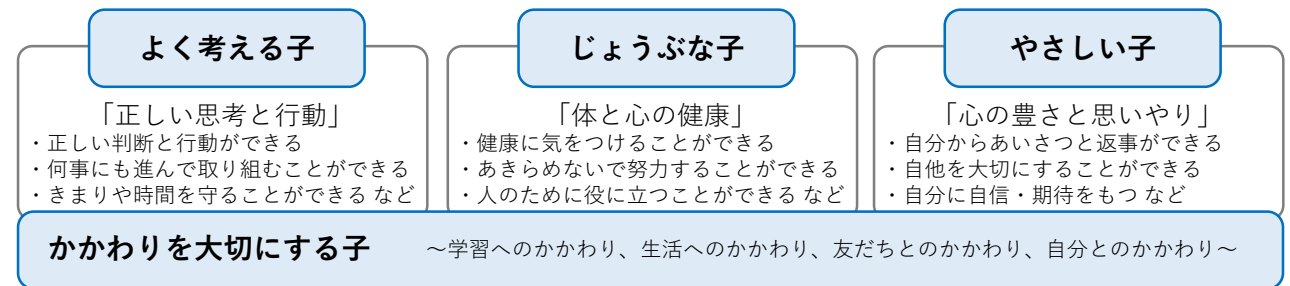
カ 適正な施設規模等の考え方

- ・学校の施設規模
- ・必要な施設規模の変化への対応

1-3. 目黒区立向原小学校の教育目標

ア. 目標

めざす学校の姿：自分の良さを認め、引き出し、伸ばしてくれる と子どもが思える場所



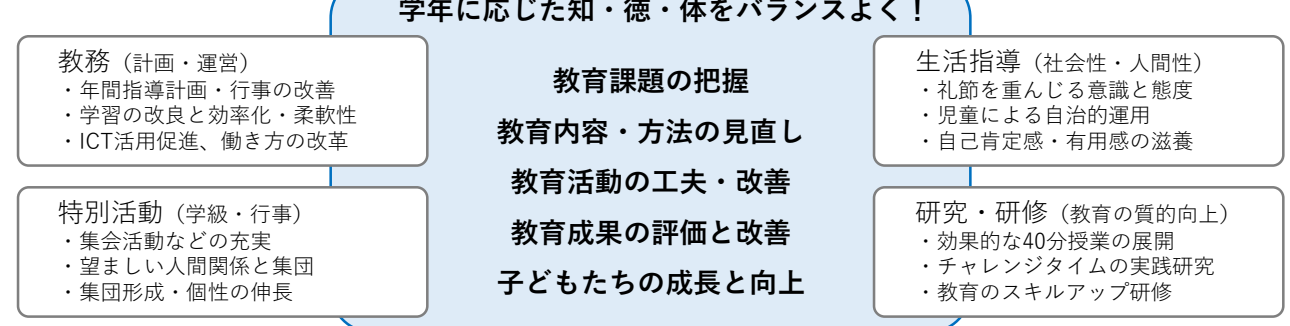
イ. 目的

めざす子ども像：どんなことにも「大丈夫、やってみる！」と言える子どもに

教育方針：主体性の育成による学びの自立

向原小は、6年間で系統的・段階的に学力〔知識・技能と思考力・判断力・表現力〕を身に付け、「学び方を学び、様々な活動を通して「自信」を高めていきます。そして、その土台となる **自分で学ぶ力** の育成・向上も目指していきます。

ウ. 視点



エ. 重点

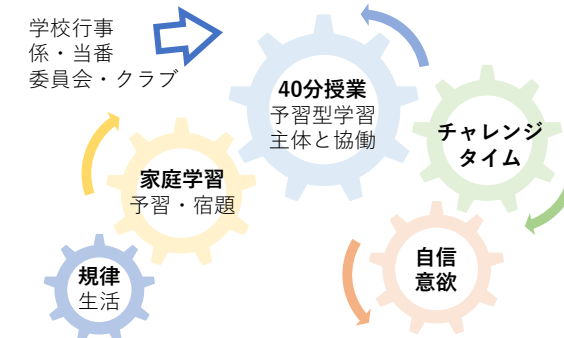
テーマ：子どもたちの『自分で学ぶ力』をどのように育成していくか

【向原小メソッド】「できる・わかる」40分授業づくり（iPad活用、個人・協働学習）

【学び方を学ぶ】 学年段階に応じた「チャレンジタイム」などの取り組み

【主体性と自信】 子どもたちのための、子どもたちによる学習・生活の在り方

自分で学ぶ力をもつ児童を育てる ～主体性の育成による学びの自立～



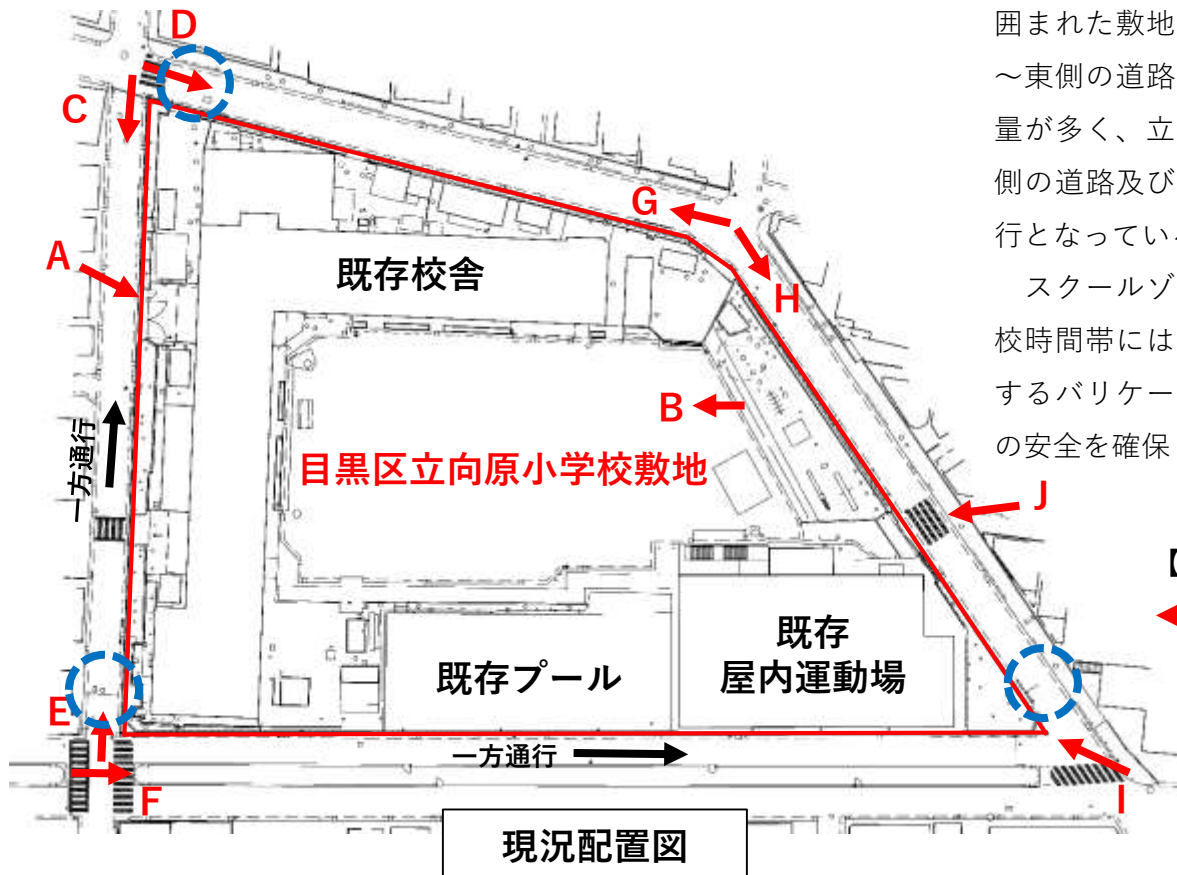
目指していく『自ら学ぶ力』とは、次の意識と行動です。

- ①粘り強く取り組もうとする
- ②自分で学習を調整する（計画・内容・方法・振り返り）
- ③自分の学習状況を確認できる
- ④よりよく問題解決しようと、試行錯誤している
- ⑤自分の学習を振り返って工夫・改善しようとしている

自分で学ぶ力を育成するために、教科に応じた知識・技能、思考力・判断力・表現力の習得・定着とともに、非認知能力としての意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった力の育成も目指していきます。

1. 計画の背景

1-4. 計画地の現況及び周辺状況・通学路



向原小学校は、周りを道路に囲まれた敷地である。敷地の北～東側の道路は対面通行で交通量が多く、立会川緑道のある南側の道路及び西側道路は一方通行となっている。

スクールゾーンとして朝の登校時間帯には車両の通行を制限するバリケードを設置し、児童の安全を確保している。

【凡例】

- ← ○: 撮影点・方向
- : バリケード設置位置



現在の通学路の状況は左図のようになっている。

学校周辺の各道路に着目すると、児童の通学が最も多い道路は④であり、北側方向に伸びる各道路も通学で多く利用されている。また、南東方向に通学する児童は比較的少ない。

【参考：通学路別の利用人数】

- ⇨: ①：11人、②：46人
 - ⇨: ③：18人、④：76人
 - ⇨: ⑤：17人
 - ⇨: ⑥：24人
 - ⇨: ⑦：46人
 - ⇨: ⑧：35人、⑨：9人、⑩：3人
- (令和4年6月調査)

1. 計画の背景

1-5. 既存施設の状況

【目黒区立向原小学校】（児童数284人・12学級 4月1日時点）



■調査概要

日時：令和4年4月18日（月）

調査者：類設計室

目的：向原小学校の利用実態（児童・教職員の1日の活動、学校の特色など）の把握。目視・ヒアリングを中心とした調査。



【1年生・2年生】

- ・1年生は、登校時、6年生が教室まで付き添い、朝の会の準備を手伝う。
- ・生活科の授業の中で、プランターにてアサガオやトマト等を栽培し観察している。

【3年生以上】

- ・習熟度に応じて1学年が4クラスに分かれる授業がある。
- ・理科の授業では、タブレットで写真を撮り、観察記録。タブレットで撮影した写真をクラウドで全員に共有し、プロジェクターにも表示している。

【教職員】

- ・担任の先生はおおむね15時以降に担当の教室及び職員室内で執務をしている。

【共通】

- ・登校時間は8：05～8：10。登校時は8：05までは昇降口周りで待機している。下校時間は学年により異なり15：30に完全下校となる。
- ・グラウンドの使い方は、低学年ほど外で遊ぶ傾向があり。低学年は遊具で遊び、高学年ボール遊びなどを行っている。
- ・雨天等で休み時間にグラウンドが使用できない場合は、学年別に体育館を利用している。
- ・各教室の黒板は半分を板書、もう半分はプロジェクター投影に使用している。
- ・図工の授業では、教室平面が長方形のため、黒板が遠い児童は黒板が見えにくい。
- ・音楽の授業では、机無し、椅子のみで授業を行う。
- ・トイレは基本的には5分休憩時に利用している。
- ・校庭、体育館、多目的室から2カ所利用して「ランランひろば」を実施している。
- ・週1回程度、家庭科室や体育館を利用してPTAや地域の方を講師とした「子ども教室」を実施している。

【設計上の留意事項】

- ・習熟度に応じたクラス分けに柔軟に対応できる空間の計画。
- ・音楽室と体育館の位置関係は、楽器運搬の動線に配慮する。
- ・学校敷地境界のセキュリティラインを、フェンスと建物外壁で形成するところのメリハリをつくり、地域に開かれた印象をつくる。
- ・黒板とプロジェクターの使い方を整理し無駄なく利用できるシステム。
- ・ICTが活用できる環境・会議スペース

【目黒区立向原住区センター】



■調査概要

日時：令和4年7月27日（水）

調査者：類設計室

目的：利用者の人の動き、収納状況、掲示物などの把握。向原住区住民会議会長、原町西町会会長、児童館館長、老人いこいの家管理人からヒアリング。



【住区センター会議室等利用状況】

- ・月1～2回ほど住区会議（町会、住区、PTA、校長等）が25～30名程度で行われる。
- ・年3～4回19：00から行われる総会では60名程度が参加（机・椅子のセッティングあり）、講演会は80名程度が参加（椅子のみのセッティング）している。
- ・和室（キッチンの併設）はコロナ前の使用頻度は高かったが、今はあまり使われていない。

【児童館・学童保育クラブ】

- ・学童保育クラブは1～6年生の児童が参加可能で、夏休みなど学校休業中は午前8時から午後7時までほぼ1日学童保育クラブで過ごすことができる。
- ・学童保育クラブでの活動は勉強時間、自由時間、集団活動など。育成室をホームにしなが、プレイルーム、図工室、音楽室、図書室で仲間と共に過ごしている。
- ・育成室はホームベースのような空間で、心の安定につながる活動の場になっている。
- ・プレイルームはドッジボール、ストラックアウト、一輪車遊びで活用している。
- ・音楽室は実質遊戯室（静的活動場所）として活用している。ピアノは設置してあるがほとんど使っていない。
- ・幼児遊戯室は、乳幼児と保護者が自由に過ごす場として活用している。

【老人いこいの家】

- ・主な活動は輪投げ、手のひらバレー、踊り、民謡・詩吟、カラオケ、健康麻雀等
- ・3クラブ（長生会、ばらの会、原町さくらの会）の活動が行われ、一日を通して稼働率は高い。また講演会など合同で行われるときもある。

【設計上の留意事項】

- ・イベントは8月の目黒囃子、盆踊り、11月の住区祭り、12月の餅つき大会、八町会スポーツ大会やナイトツアー、小学校の体育館を利用した映画観賞会、羽根つき大会等。
- ・メインのイベントは住区祭。展示、売店、演芸を行っている。運営や企画は子供達や中学生、PTAの方も参加。
- ・目黒囃子のお神輿は八幡宮の倉庫に保存。盆踊りの櫓や提灯、模擬店のテント、各部活の備品等は住区センターの地下の倉庫に保存されている。
- ・夏期には休憩所として「涼み処」を設置している。

2. 施設概要

2-1. 計画概要

- 計画件名 目黒区立向原小学校等複合施設新築工事
- 所在地 目黒区目黒本町六丁目221番2及び222番1（地名・地番）
目黒区目黒本町六丁目7番15号（住居表示）
- 敷地面積 7,117.34㎡
- 都市計画
 - 用途地域 : 第一種住居地域
 - 建ぺい率／容積率 : 80%（角地緩和等を含む）／ 200%
 - 高度地区 : 17m第二種高度地区
 - 防火地域 : 準防火地域
東京都安全条例第七条の三第一項に基づく指定区域
 - 日影規制 : 4時間－2.5時間 測定面4m
- 建物規模
 - 構造 : 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
 - 建築面積 : 約2,800㎡（法定許容面積 5693.87㎡）
 - 延べ面積 : 約7,900㎡（法定許容面積 14234.68㎡）
 - 階数／高さ : 地上4階 / 16.7m
- 歩道状空地 敷地の外周に幅員1.5m以上の歩道
- 駐車場 普通車：2台 / 車椅子使用者用：1台 / 荷さばき用：1台
（バス停車スペース：2台）
- 駐輪場 70台（学校：30台 / 集会室：20台 / 児童館：20台）

2-2. 施設構成

- 所要施設
 - 小学校（12学級）（最大15学級）
 - 1階 職員室、保健室、特別支援室、給食室、PTA室等
 - 2階 普通教室（低学年）、屋内運動場、家庭科室、少人数教室、学びのひろば等
 - 3階 普通教室（中学年）、音楽室、少人数教室、多目的室、学びのひろば等
 - 4階 普通教室（高学年）、図工室、理科室、少人数教室、学びのひろば等
 - 各階 エレベーター、バリアフリートイレ、便所、倉庫等
（※各階の学びのひろばは、図書室機能を含む）
 - 区民交流活動室・地域活動拠点（※）
 - 1階 区民交流活動室 : 区民交流活動室、事務室、便所等
 - 1階 地域活動拠点 : 地域活動室、事務室等
（※区民交流活動室・地域活動拠点は仮称）
 - 児童館・学童保育クラブ
 - 1階 児童館：遊戯室、乳幼児遊戯室、図工室、事務室、更衣室、相談室、プレイルーム等
 - 1階 学童保育クラブ：育成室
（※学童保育クラブの活動場所は、学校施設をタイムシェア）
 - 屋外施設
 - 運動場、体育倉庫、ビオトープ、屋外便所等
 - その他 防災倉庫、消防用防火水槽、消防団器具庫

2-3. 計画地の案内図

□住区区域・地区区域



□通学区域



□案内図



出典：基盤地図情報（国土地理院）を加工して作成

3. 建築計画

3-1. 計画コンセプト

向原小学校のある地域は、大正12年の東急目蒲線開通に伴い市街化が進んできた地域で、多くの木造建築物が密集した地域です。昭和5年に開校した向原小学校は、このような地域の中で地域の人々と共に歩んできました。これまでの地域とのつながりを大切に、これからも地域と共に育っていく学校を目指します。

コロナ禍を通して学びを取り巻く環境が大きく変わりました。先の読めない時代に学校に求められることは様々な「かかわり」を通して、自己肯定感を高め『何があっても生き抜く力』を育むことです。本計画では、向原小学校の教育目標にある「大丈夫、やってみる!」と言える子どもたちの主体性が育つ、新しい学校施設のあり方として4つの学び空間の構成(学び・生活空間、創造・体感空間、発信・共感空間、交流・共創空間)を計画します。

子供たちが安全に安心して成長するためには、学校、家庭、地域が協力して子どもを見守り育てる環境が必要であり、それには学校を地域のみんなの施設とすることが重要です。向原小学校では、そのような地域コミュニティの拠点になる施設として小学校と住区センターとを一体的に整備します。新しい校舎では、多世代にわたる地域の人々が集い様々な活動が行われます。地域の活動が行われる空間と児童が活動する空間とは明確にエリアを分けつつも、相互に空間を共用し、「かかわり」を感じることでできる施設にします。

■コンセプト図

地域と共に育つ。



- 【学び】「大丈夫、やってみる!」と言える、子どもたちの主体性が育つ4つの空間構成
- 【地域】学校と地域のつながりを育てる「みんなのひろば」
- 【環境】脱炭素社会の実現に貢献する、ZEB化の取り組み

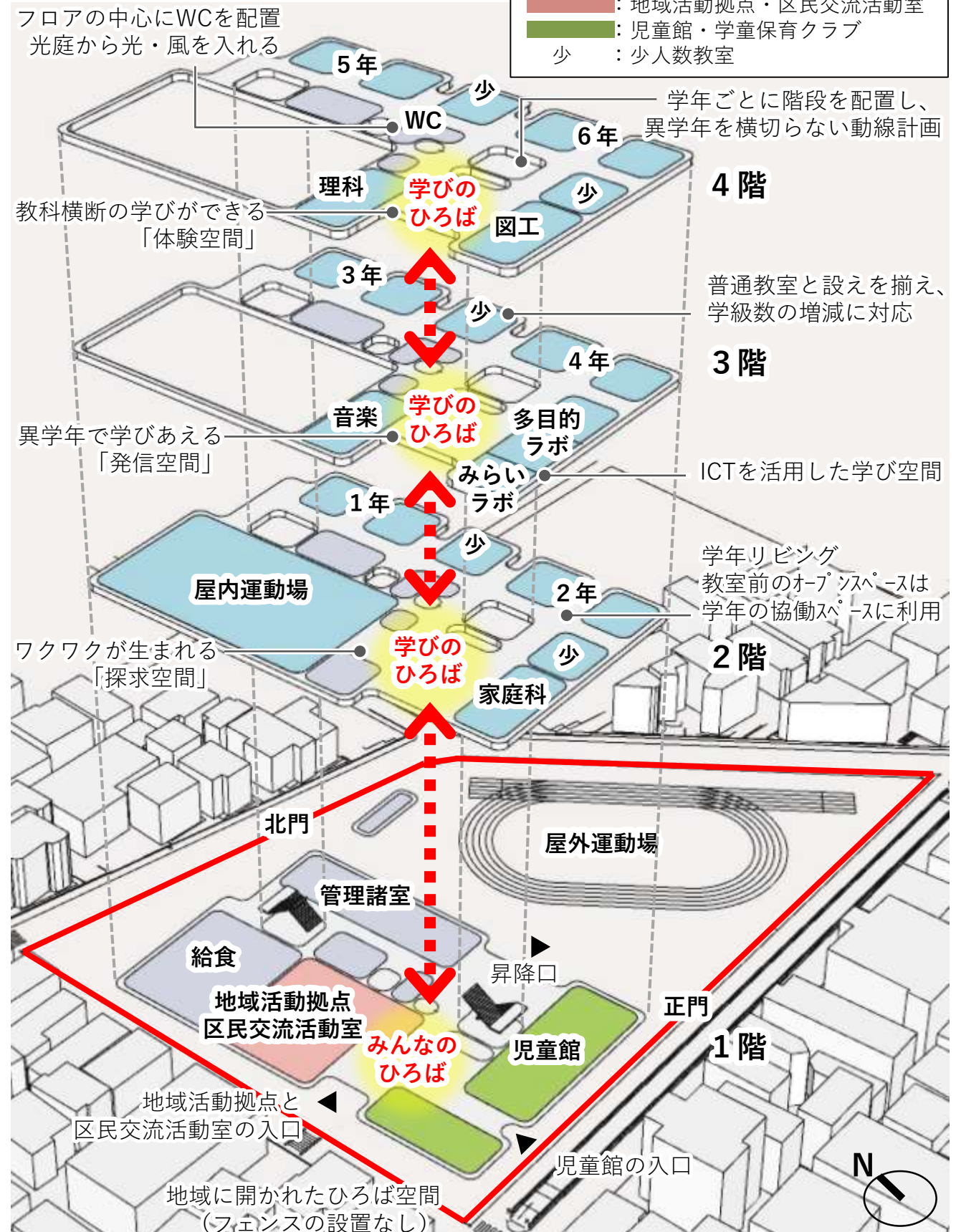
■新しい学びをつくる、4つの空間構成

学び・生活空間	創造・体感空間	発信・共感空間	交流・共創空間
<p>学びの集約単位に成した空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドットを教室の外に出し多正面な教室環境。 ・他学級に気遣うことなく使えるOS環境(距離の確保、音環境、日常的な連携)。 ・学年光にTS設置(教材やリット置場も併設)で、担任連携を促進する環境。 	<p>実物にふれる・つくる・教科横断の学び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別教室間に「学びのひろば」を設け、通常授業も教科横断の学びも行える5TEAM環境。 ・教具、標本、楽器、制作物等の展示で日常的に刺激を受け、学習意欲が増す環境。 ・観察・創作の活動が広がる屋外テラス。 	<p>自分の頭で考えたことを伝える学び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年を超えた、学校全体の広がりの中での協働の場となる「多目的ラボ」。 ・考え、議論したことが可視化できるICT活用のシンボルとなる「みらいラボ」。 ・考えを人に伝える力を育む発信コーナー。 	<p>異なる学年・文化・社会との出会い、共創</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流が発生する場として、立ち止まれる場所を日常動線のまわりに点在して計画。 ・学校と地域の交流拠点を1階に計画。 ・交流から共に創作活動や地域イベントの準備など共創につなげる「みんなのひろば」。
<p>□普通教室周リ(学年ユニット)</p>	<p>□3、4階特別教室</p>	<p>□みらいラボ、多目的ラボ</p>	<p>□1階空間</p>
<p>実践/話し/学び合い/読書コーナー</p>	<p>作品展示コーナー</p>	<p>みらいラボ</p>	<p>地域活動拠点 区民交流活動室 入口</p>
<p>※TS=ティーチャーステーション</p>	<p>観察・創作の活動行</p>	<p>発信コーナー</p>	<p>児童館入口</p>
<p>ロッカー</p>	<p>家庭科室</p>	<p>多目的ラボ</p>	<p>学校昇降口</p>
<p>ティーチャーステーションから普通教室を見る</p>	<p>学びのひろばでの活動</p>	<p>みらいラボ・多目的ラボでの成果発信</p>	<p>日常的に生まれる異学年の交流</p>

※イラストはイメージです

3-2. 各施設のゾーニング

- <凡例>
- : 小学校
 - : 地域活動拠点・区民交流活動室
 - : 児童館・学童保育クラブ
 - 少 : 少人数教室



3. 建築計画

3-3. 誰もが使いやすい施設

教育の場だけでなく生涯学習の場や様々な地域活動の場として、多様な人々が快適に利用できる施設とします。物理的、心理的な障壁を取り除くバリアフリー化を進め、誰もが共にいきいきと活動できる環境づくりを進めます。

- 施設全体をバリアフリー化し、車いす利用者等、だれもが使いやすい施設とします。
- 様々な障害や性の多様性に配慮したバリアフリートイレ等を計画します。
- 転落・衝突・挟まれ・転倒等など、子どもたちの行動特性に十分配慮した設計とします。
- 教職員・児童相互の目が届く死角のない施設とします。

3-4. 環境への配慮

脱炭素社会の実現に向けて、「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点からも、省エネルギー化や再生エネルギーの導入、自然との共生等を考慮した施設づくりを行うことが必要です。さらに、施設自体が環境教育の教材として活用されるよう、緑化などにより自然を感じられる施設とする視点も必要です。施設整備に当たっては以下の視点で計画します。

- ZEB化への取組みとして、断熱性の向上、高効率機器の採用、太陽光発電設備等の導入を進めます。
- 多様な植栽、屋上緑化の推進等、学校の緑化を進めます。
- ビオトープ、学級菜園等は子どもたちの日常的な動線に計画します。
- 環境に配慮した取組みの「見える化」を図ります。

3-5. 学校と地域との連携

地域住民が地域コミュニティの形成に寄与する活動を行うための最も身近な公共施設として整備します。学校エリアについても、区民活動や子育ての場として積極的な活用を図ります。

(1) 地域を支え、地域から支えられる学校

- 日常の活動の中で児童・生徒、教職員、地域との交流が生まれるような環境づくりを行います。
- 学校を支える保護者が教員と交流しやすい位置にPTA室を設置します。
- 放課後や休日は地域のスポーツの場、学びの場として活用していきます。
- 周辺環境やまちなみに配慮した外観とします。

(2) 地域の子育ての場

- 放課後の子どもの居場所として、校庭や屋内運動場、特別教室などを活用し、学童保育クラブやランランひろば、子ども教室を実施します。
- 小学生だけでなく、乳幼児から中高生まで利用できる児童館を整備し、様々な年代の子どもの活動を支える施設とします。

(3) 区民活動、地域活動の拠点

- 町会・自治会や住区住民会議等、地域コミュニティを支える団体の活動拠点となる「地域活動拠点（仮称）」を設置します。
- 多様な区民活動を支える集会室として、「区民交流活動室（仮称）」を設置します。

3-6. 防災機能の向上

地震、水害等の自然災害に対し、十分な安全性を確保できる計画とします。地震発生時においては、児童・生徒の人命を守るとともに、被災後の教育活動等の早期再開を可能とするため、施設や設備、囲障等の工作物の損傷を最小限にとどめるなど、非構造部材も含め、十分な耐震性能を持った施設とします。集中豪雨等の水害時においては、浸水解消後、早期に運営を再開できる施設とします。

(1) 地震や水害に強い学校施設

- 地域避難所としての耐震性を確保します。
- 非構造部材は、意匠・構造・設備など多面的な検討により安全性を確保します。
- 地震時や水害時においても、建築設備の損傷は最小限に抑えるよう計画します。

(2) 避難所としての学校施設

- 避難者のアクセスや物資配給の容易性を重視した計画とします。
- 避難生活が中長期化する場合には、教育活動の再開など段階ごとに変化する役割（段階的な避難所エリアの縮小等）に対応できる計画とします。
- 屋内運動場等の避難場所はトイレ、防災倉庫などの防災機能の必要なスペースをまとめたゾーニングとし、バリアフリー化された使いやすい避難所とします。
- 災害時における停電対策として、太陽光発電設備と合わせて蓄電設備を計画します。
- 地下ピットを雨水貯留槽や災害時用貯水槽として利用します。

3-7. 構造計画

地震時においても安全・安心が確保され、長期にわたって使い続けることのできる構造計画とします。

- 構造種別 主構造を鉄筋コンクリート造とし、屋根等の一部を鉄骨造とします。
- 耐久性 計画供用期間の級を「長期」（約100年間）として設計します。
- 耐震性 地震に対する強度を、一般建物の1.25倍とします。
- 架構形式 用途変更等を行いやすい構造とするため、主構造はラーメン構造（※）とします。ただし、階段周り等のフレキシビリティへの影響のない壁については耐震壁として利用することで経済性に配慮した計画とします。
※ラーメン構造：耐力壁のない柱と梁で構成される構造形式

3-8. 設備計画

様々な技術を活用し、脱炭素社会の実現を目指した施設整備とします。

- どこにいても快適に過ごせる空調方式を検討します。
- 空調設備の熱源はガスと電気を併用することで災害時のエネルギーリスクを分散します。
- 直結給水と受水槽を利用した加圧給水を併用し、非常時の給水を確保します。
- 汎用機器を使用し、使い易く更新し易いシステムとします。

3-9. ICT環境整備

ICTを活用し、多様な学びの実現と、区民活動の利便性向上を図ります。

- 施設全体に無線LAN環境を整備します。

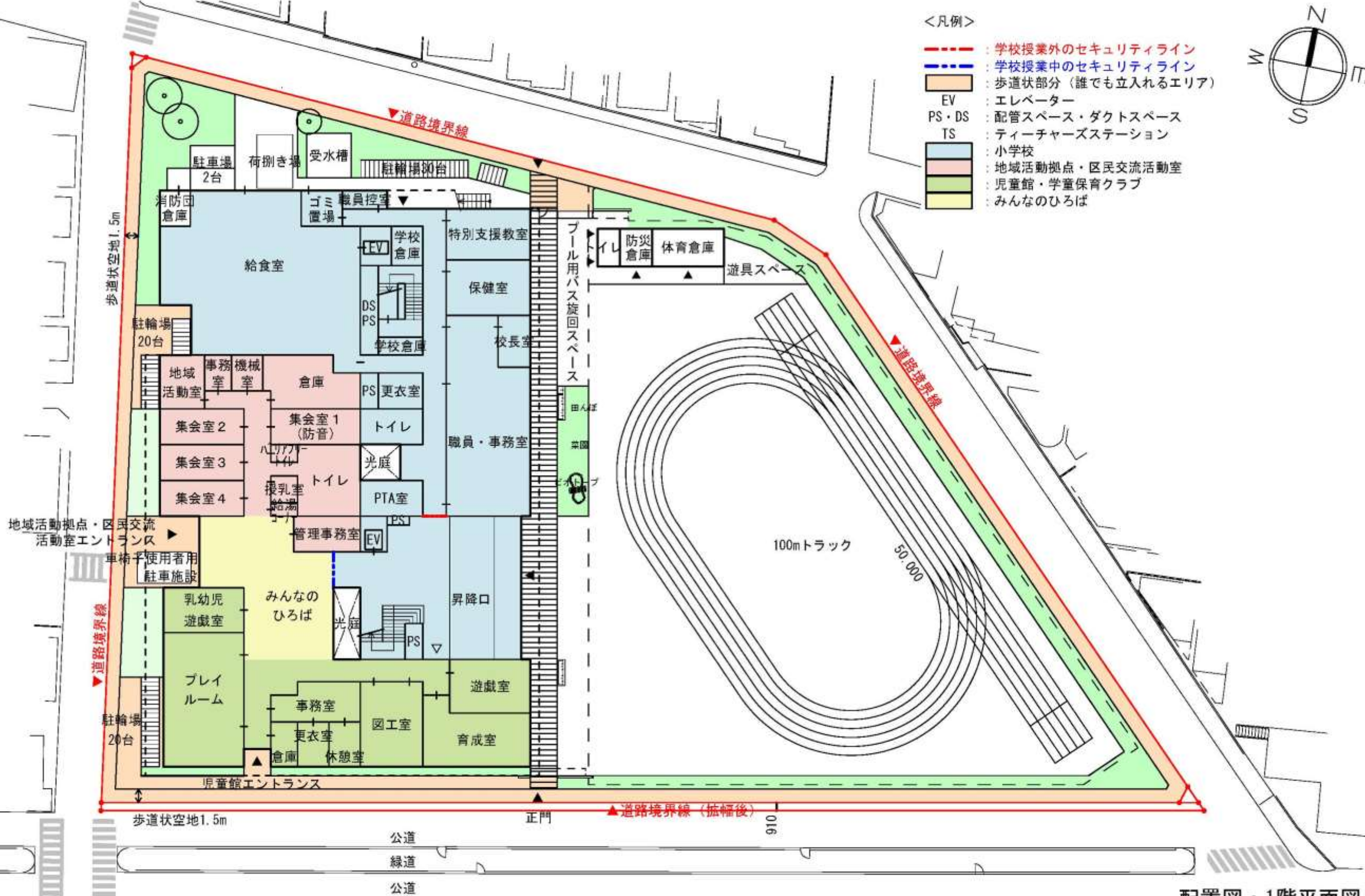
3. 建築計画

3-10. 配置比較検討

	西側配置案	南側配置案	北側配置案
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">既存校舎</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新設校舎</div> <div style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">工事範囲</div> <div style="background-color: #d4edda; padding: 2px;">仮設屋外運動場</div>			
<div style="background-color: #d4edda; padding: 2px;">仮設校舎運用時（新設校舎建設時）</div>			
<div style="background-color: #d4edda; padding: 2px;">新設校舎完成</div>			
<div style="color: red;">→ 児童動線</div> <div style="color: blue;">→ 工事動線</div> <div style="color: brown;">→ 給食車動線</div> <div style="border-bottom: 1px dashed purple; width: 20px; display: inline-block;"></div> 仮囲い	<p>既存日影とあまり差が無い</p> <p>既存日影が無くなる</p> <p>既存日影が無くなる</p> <p>既存日影が無くなる</p>	<p>既存日影との差が大きい</p> <p>既存日影が無くなる</p> <p>屋外運動場への自己日影が大きい</p> <p>既存日影が無くなる</p>	<p>既存日影との差が大きい</p> <p>既存日影が無くなる</p>
	<p>■: 新設校舎2.5時間ライン</p> <p>■: 既存校舎2.5時間ライン</p> <p>■: 新設校舎の日影範囲</p> <p>■: 既存校舎の日影が減る範囲</p>	<p>■: 新設校舎2.5時間ライン</p> <p>■: 既存校舎2.5時間ライン</p> <p>■: 新設校舎の日影範囲</p> <p>■: 既存校舎の日影が減る範囲</p>	<p>■: 新設校舎2.5時間ライン</p> <p>■: 既存校舎2.5時間ライン</p> <p>■: 新設校舎の日影範囲</p> <p>■: 既存校舎の日影が減る範囲</p>
普通教室環境	○ 南向き、東向き（どちらも可）	○ 南向き、東向き（どちらも可）	○ 南向き、東向き（どちらも可）
屋外運動場	○ 整形	△ 不整形	△ 不整形
日影の環境	△ 日影規制により、北側の3,4階の床面積の確保が難しい	△ 屋外運動場に日影が生じる	△ 日影規制により、北側の3,4階の床面積の確保が難しい
建築形態・動線	○ コンパクト、短い	△ L字、長い	△ L字、長い
施工性	○ 工事範囲小、建物整形	△ 建物、工事範囲とも不整形	△ 建物、工事範囲とも不整形
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> ・西側配置案が最も有効。 ・敷地の有効利用の観点から、プールの設置は困難。 		

4. 計画図面

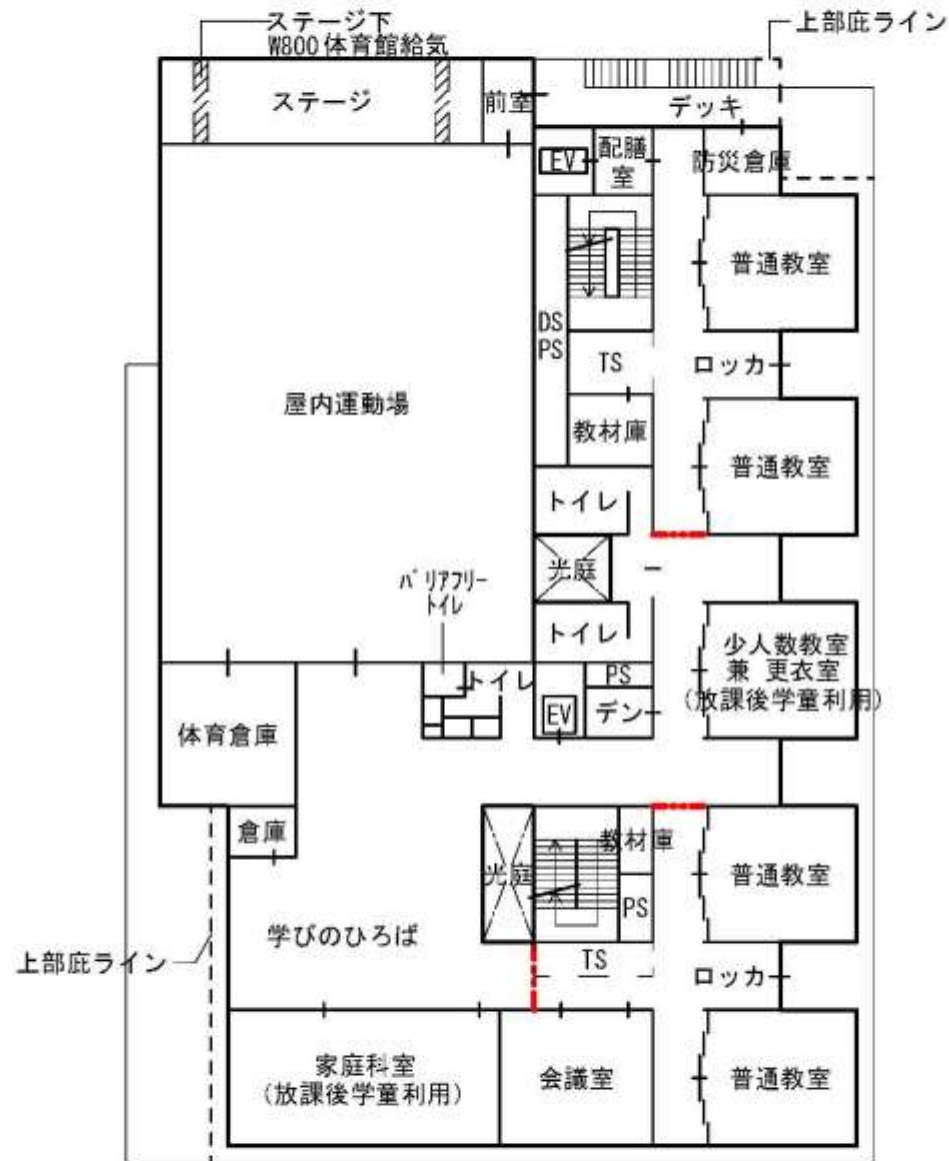
4-1. 各階平面図 (1) 配置図 兼 1階平面図 S=1:400



配置図・1階平面図

4. 計画図面

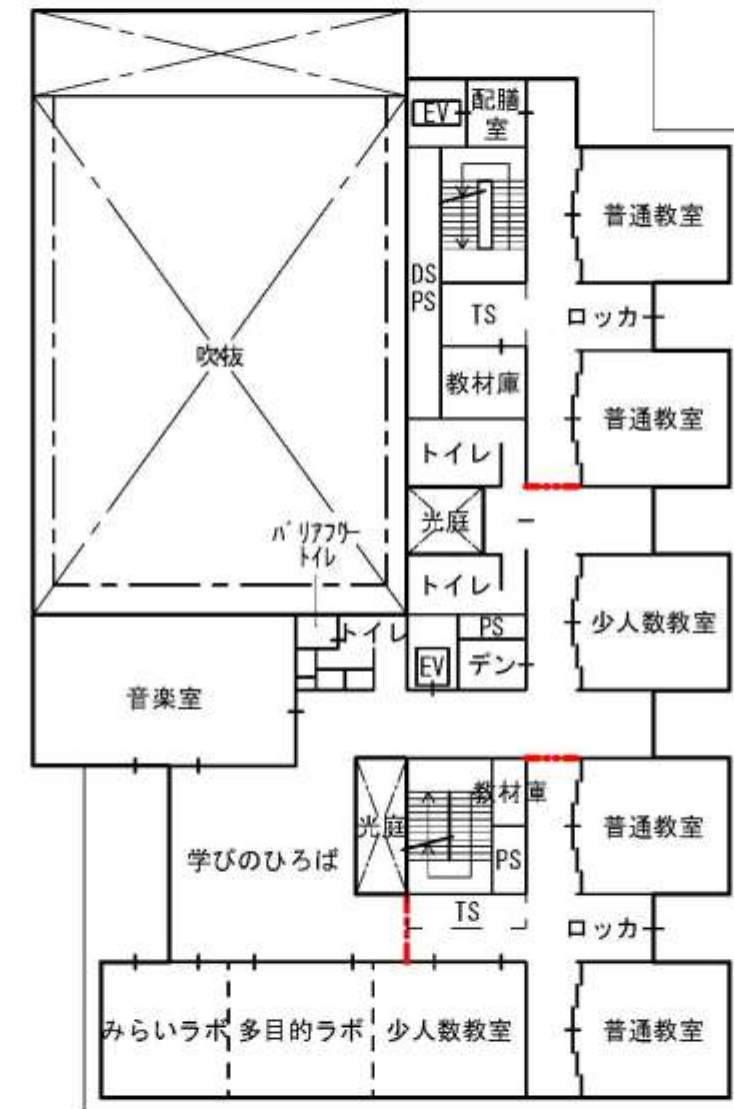
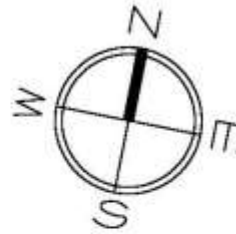
4-1. 各階平面図 (2) 2～3階平面図 S=1:400



2階平面図

<凡例>

- : 学校授業外のセキュリティライン
- : 学校授業中のセキュリティライン
- EV : エレベーター
- PS・DS : 配管スペース・ダクトスペース
- TS : ティーチャーズステーション



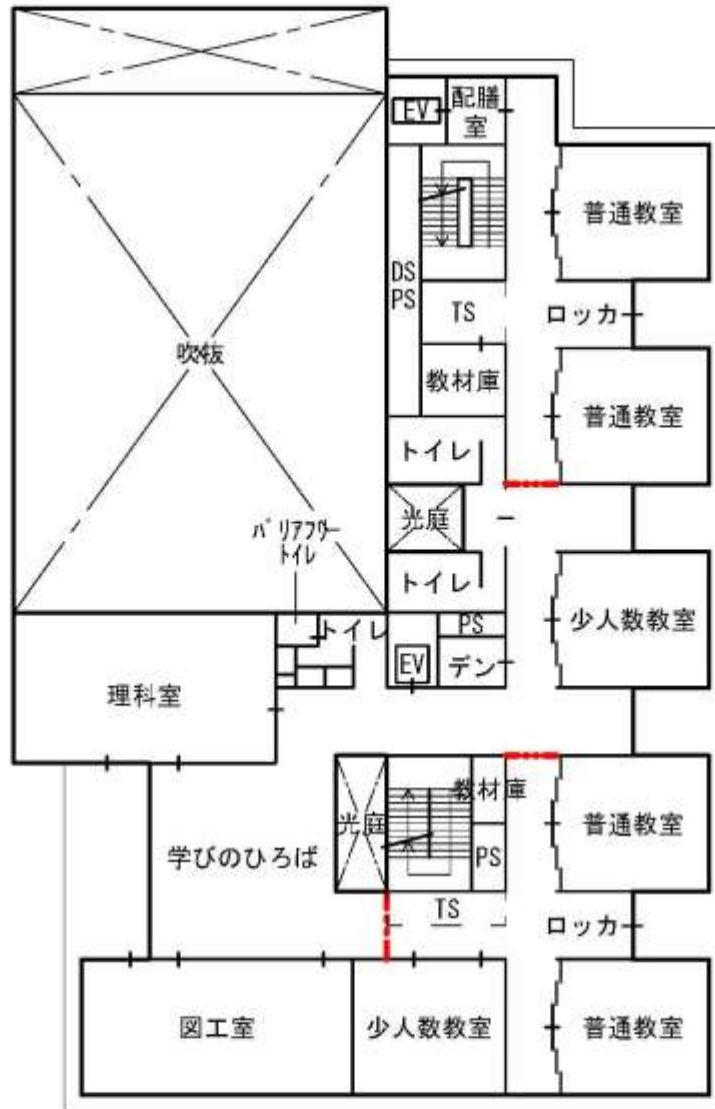
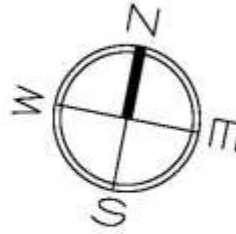
3階平面図

4. 計画図面

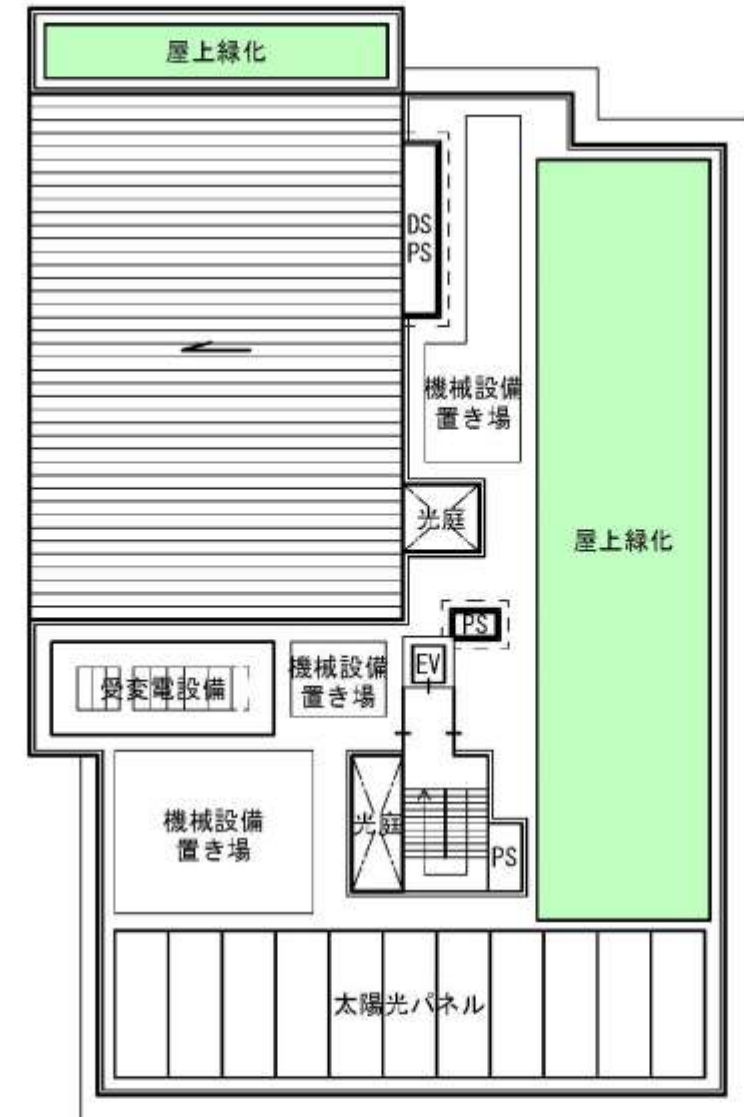
4-1. 各階平面図 (3) 4～屋上階平面図 S=1:400

<凡例>

- : 学校授業外のセキュリティライン
- : 学校授業中のセキュリティライン
- EV : エレベーター
- PS・DS : 配管スペース・ダクトスペース
- TS : ティーチャーズステーション



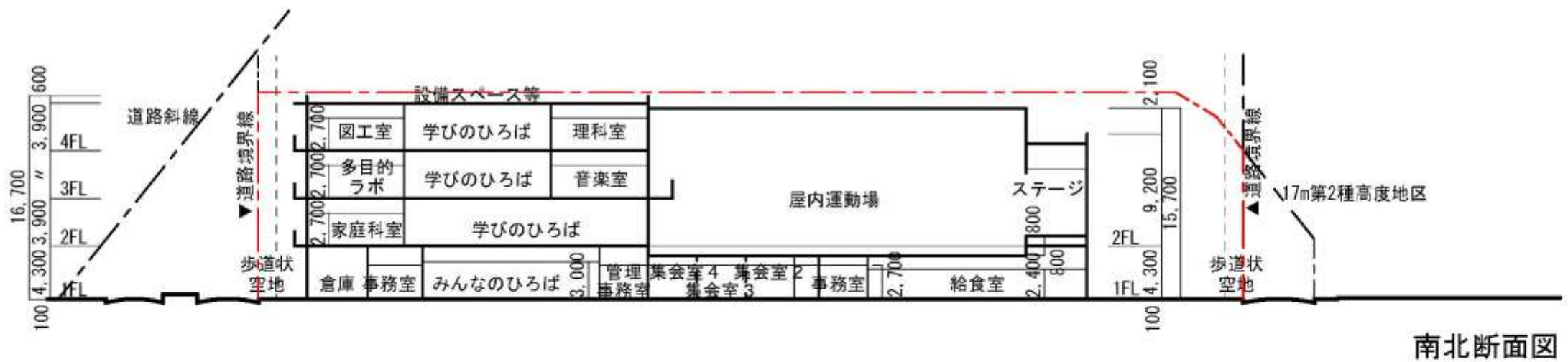
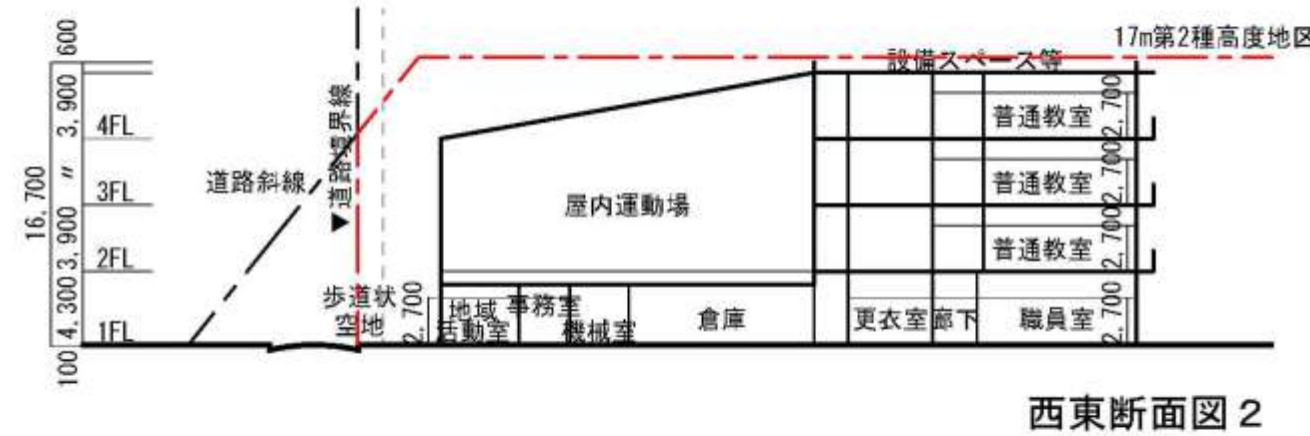
4階平面図



屋上階平面図

4. 計画図面

4-2. 断面図 S=1:400

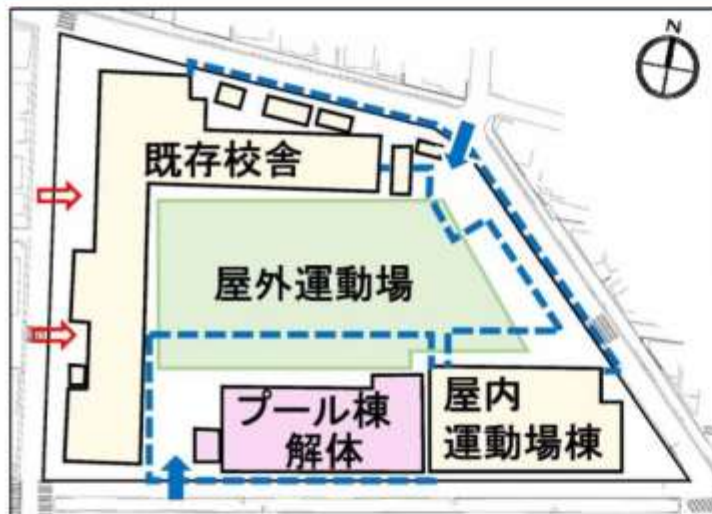


5. 工事スケジュール及び仮設校舎計画

5-1. 工事工程表

フェイズ	令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)				令和8年度(2026年度)				令和9年度(2027年度)				令和10年度(2028年度)														
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
0. インフラ切り直し(前期)	2ヵ月																																		
0. インフラ切り直し(後期)	15ヵ月																																		
1. プール解体	4ヵ月																																		
1.5. 防火水槽撤去	2ヵ月																																		
2. 仮設校舎建設					5ヵ月																														
3. 校舎解体									9ヵ月																										
4. 改築棟建設													25ヵ月																						
5-6. 仮設校舎・屋内運動場棟解体																					7ヵ月														
7. 外構校庭整備																					7.5ヵ月														

フェイズA (令和5年度4月初～11月末)



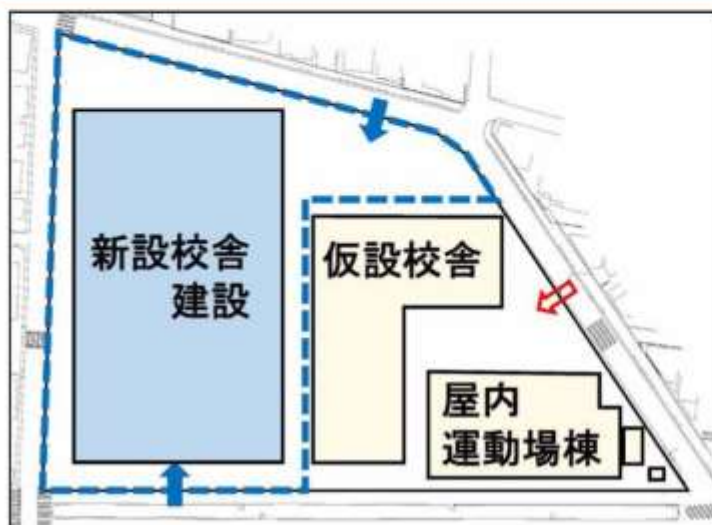
フェイズB (令和5年度1月初～令和6年度5月末)



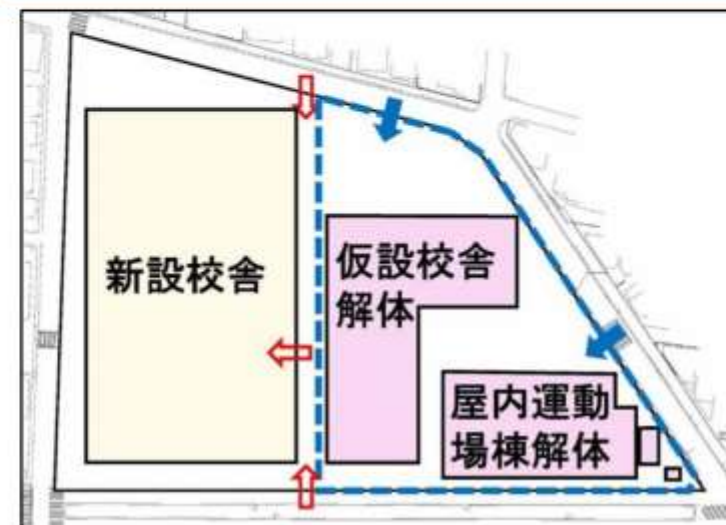
フェイズC (令和6年度9月初～令和7年度5月末)



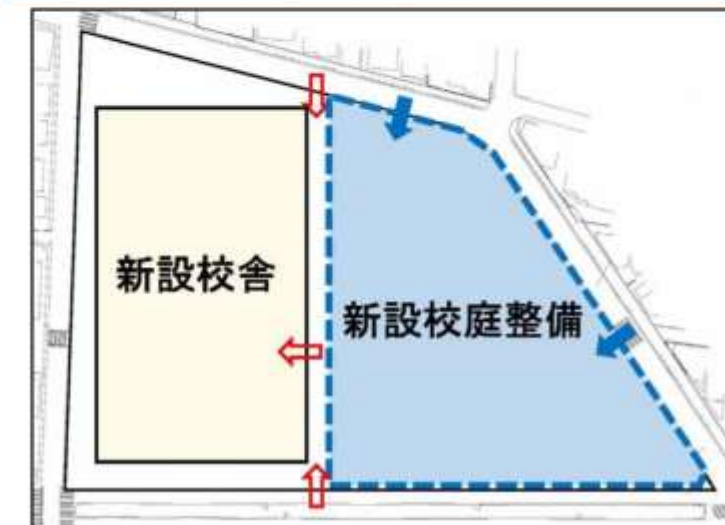
フェイズD (令和7年度7月初～令和9年度7月末)



フェイズE (令和9年度9月初～3月末)



フェイズF (令和9年度1月初～令和10年度8月中)



- 建設中
- 解体中
- 運用中
- 仮囲い
- 運動場
- ⇄ 児童動線
- ➡ 工事動線